

東海国立大学機構大学文書資料室紀要編集要項

- 第一 東海国立大学機構大学文書資料室紀要（以下「紀要」という。）には、名古屋大学史、高等教育史及びアーカイブズ学に関する論文、研究ノート、資料紹介等（以下「論文等」という。）を掲載する。
- 第二 紀要に論文等を掲載しようとする者（以下「執筆者」という。）は、東海国立大学機構大学文書資料室紀要投稿要領（以下「投稿要領」という。）に従い、論文等を紀要編集事務局に提出するものとする。
- 二 執筆者については、学内外を問わない。
- 第三 論文等の掲載は、紀要編集専門委員会の議を経て決定する。
- 第四 紀要編集事務局は、東海国立大学機構大学文書資料室に置く。

東海国立大学機構大学文書資料室紀要投稿要領

- 第一 東海国立大学機構大学文書資料室紀要（以下「紀要」という。）に投稿する名古屋大学史、高等教育史及びアーカイブズ学に関する論文、研究ノート、資料紹介等（以下「論文等」という。）は、原則として未発表のものに限る。
- 第二 紀要に論文等を掲載しようとする者（以下「執筆者」という。）は、氏名、所属（職名等を含む）、和文及び英文タイトル並びに連絡先を付記した論文等を紀要編集事務局に提出するものとする。
- 第三 紀要編集専門委員会は、掲載予定の論文等について、執筆者に対して分量の指定または内容の変更を求めることができる。
- 第四 執筆者は、論文等が紀要に掲載された場合、当該紀要の増刷及び電子化等の二次利用について、紀要編集事務局の判断に従うものとする。